

令和4年度第2回宇都宮市通学区域審議会の結果について（会議録）

■ 開催日時

令和4年7月28日（木） 午後2時30分～午後3時20分

■ 開催場所

宇都宮市役所13階 教育委員室

■ 出席者

審議会委員：渡邊弘委員，前田委員，五十嵐委員，中村委員，峯村委員，鈴木委員，
生田委員，田中委員，岡本委員，出井委員，馬上委員，渡辺道仁委員
事務局：教育長，教育次長，学校教育担当次長，
教育企画課長，みんなでまちづくり課長，LRT企画課長，
LRT整備課軌道グループ係長，学校管理課長，学校教育課長，
学校健康課長，教育センター所長，
教育企画課長補佐，教育企画課企画グループ係長，事務局職員

■ 公開・非公開の別

公開

■ 傍聴者

なし

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長，副会長の選出
- 5 議事
(1)〔報告事項〕第1回通学区域審議会の結果について
(2)〔報告事項〕地域説明会の結果について
(3)〔審議事項〕答申（案）について
- 6 その他
- 7 答申
- 8 閉会

■ 会議結果の概要

- 4 会長，副会長の選出
 - ・ 会長に渡邊弘委員，副会長に馬上剛委員を選出
- 5 議事
(1)〔報告事項〕第1回通学区域審議会の結果について
 - ・ 了承
- (2)〔報告事項〕地域説明会の結果について
 - ・ 了承
- (3)〔審議事項〕答申（案）について
 - ・ 原案の配慮事項における「安全面の配慮」について，事業者だけではなく，保護者や学校関係者による配慮もしていただけるよう修正が必要であるとの意見を踏まえ，原案を修正し，修正案のとおり了承される。

■ 主な意見（意見の要旨）

- <〔報告事項〕第1回通学区域審議会の結果について>
特になし
<〔報告事項〕地域説明会の結果について>
特になし

<〔審議事項〕 答申（案）について>

委員：「入学児童募集は制度導入前年度10月1日から」と記載があるが、来年度から制度開始する場合は、今年の10月1日には、相手校が決まっていて、周知を開始するという意味でよいか。

事務局：来年度から制度開始する場合でも、十分な周知を図れるよう、今年の10月1日には相手校を決めた上で、募集開始することが望ましいと考えているため、このような記載としている。また、周知の開始が遅れたとしても11月頃までに開始できれば間に合うと考えている。

委員：児童を募集した際に、小規模特認校の清原北小学校や城山西小学校のように、人気が出たことにより、制度利用を希望する方が募集定員より多かった場合、抽選とするなど手立ては考えているのか。

事務局：ご指摘のとおり、小規模特認校と同様に制度利用を希望する方が募集定員より多かった場合、抽選を実施する予定で考えている。

委員：相手校にとっても、制度を利用する可能性のある児童数を把握しておく必要があると思うので、出来るだけ早く周知はしてほしい。

委員：指摘いただいた点をよく勘案して進めて欲しい。

委員：様々な面を考慮して進めていただいていると思う。

また、令和4年度における2年生の4名は、上級生と複式学級と一緒に学んでいるところであるが、令和8年度に6年生になった途端に、下級生と同じ学級になり環境が変わってしまうところも複式学級の問題点だと感じるため、本制度によって、児童が増えていけばそういったデメリットの解消も期待できると思う。

答申書については、第1回の審議会における意見を踏まえ、配慮事項等に反映していると思うが、LRT通学の場合は登校班がないことや、バスと比べて車両が長いいため運転士の目が行き届きにくいことなど安全面で心配な部分がある。

そのため、答申書の「3 配慮事項」における「安全面の配慮」については、事業者だけではなく、保護者や学校の先生による付き添いやLRTを利用する児童だけで登校班を編成する等といった対応も配慮していただけるような記載に修正した方が良いのではないかと。

事務局：通学の責任は第一義的に保護者にあり、学校による付き添いは難しいが、保護者による付き添いについては、学校と相談の上、可能と考えているため、保護者による安全面の配慮について、追記させていただく。

また、登校班の編成は約束することは難しいが、登校の仕方については、学校と保護者でやりとりさせていただく場面はあるため、学校関係者による安全面の配慮という形で、追記させていただく。

(修正案について、各委員に配布)

事務局：ご指摘を踏まえ、「新たな公共交通であるLRTを利用した通学となるため、利用児童に対する、乗車中や乗降時等の安全面の配慮等について保護者や事業者、学校関係者と十分に調整を行っていただきたい。」という文言に修正させていただいた。